1月定例教育委員会議事録

1 開催日 令和2年1月16日(木)

2 会 場 大井川庁舎 2階 第3委員会室

3 開会 午後3時00分

4 出席委員 佐藤美代志教育長 大石智之委員 (職務代理者) 奥川重子委員 山竹葉子委員 出野 勉委員

5 会議出席者 岡村敏典教育委員会事務局長渡辺晃子こども未来部長松永行弘(公財)焼津市振興公社常務理事兼焼津文化会館長増田洋一教育総務課長近藤和人学校教育課長鈴木孝之学校給食課長見崎孝之社会教育課長杉本弘行文化財課長石上睦晃図書課長右ヶ谷佳史保育・幼稚園課長石川壽男ディスが、リーハ・ク焼津館長

書記 日下部充教育総務課総務担当主幹

6 議事 別紙のとおり

【午後3時開会】

佐藤教育長

皆さん、こんにちは。新年となって最初の定例教育委員会となりますが、今日 年1年もよろしくお願いします。また、委員の皆さんにおかれましては、「は たちの集い」にご参加いただき、ありがとうございました。インフルエンザが 流行っていますので気をつけてください。それでは、本日の議事録署名人を山 竹委員と出野委員にお願いします。

議事に入ります。 議第 16 号 「平成 30 年度焼津市教育文化奨励賞受賞者 (団体) 選考について」説明をお願いします。

(当日配布資料により説明)

(説明概要)

課長

増田教育総務・令和元年11月22日から12月23日の期間で、市内小中学校長、市内高等学校 長、焼津市文化連盟会長、焼津市社会教育委員長、焼津市音楽連盟会長、静岡福 祉大学長、教育委員会各所属長あてに受賞候補者の推薦依頼をしたが、推薦がな かったことから授与の該当なしとなった。

> 出野委員から事前質問をいただいていますのでお答えします。出野委員から は、過去30回にわたり多くの個人、団体に奨励賞が授与されているが、要項 2に掲げる基準以外に何か客観的な審査基準がありますか。受賞された方々 の、その後の活用策などがありますか。近年の推薦状況はどうですか。との御 質問をいただきました。審査基準については、要項に掲げる基準以外に客観的 な審査基準はありません。次に、受賞された方々の、その後の活用策などにつ いてでありますが、教育文化奨励賞は、教育及び芸術文化の向上に優れた業績 を挙げ、かつ、将来一層の発展が望まれることを評価し、授与しておりますの で、引き続き各分野での御活躍、御尽力を期待しておりますが、特別にこうし た人材を活用して何かを行うといったことはありません。次に、近年の推薦状 況でありますが、過去5年で見ますと、平成26年度と27年度が推薦2に対し、 授賞1、28年度は推薦なし、29年度は推薦2に対し、授賞2、30年度は推薦 1に対し、授賞1となっております。また、市の財政当局からも事業の廃止と いうことも言及されているので、改めて教育文化奨励賞のあり方に検討する時 期に来ているのかなと考えているところです。

佐藤教育長

説明が終わりました。今年度、推薦者なしということです。これについて、 出野委員いかがでしょうか。

出野委員

質問に対する回答よくわかりました。財政当局から見ると推薦もないものだ ったらやめたらどうかということになってしまうと思いますが、昭和56年ぐ らいから続いてきている賞なので、それを目指してみんなが、頑張れるような 敬意あるものにして、推薦がいっぱい出てくるようなものにするということも

含めて見直したらどうかと思います。いろんな分野の方が受けられていますので、そういう方々が市民の目標になってくる賞にして行けばと思いました。

佐藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、議第16号についてよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし。

佐藤教育長

ありがとうございました。それでは次に、議第 17 号「東益津幼稚園の休園 について」説明をお願いします。

(当日配布資料により説明)

(説明概要)

岩ヶ谷保育・幼 稚園課長

提案理由としましては、東益津幼稚園の休園について検討するにあたり、教 育委員会の承認を求めるものであります。東益津幼稚園の園児数につきまして は、平成31年度当初は、4歳児(年中)が3人、5歳児(年長)が11人であ りました。今年度で5歳児11人が卒園となり、令和2年度の新入園児の募集 を 9 月 13 日から開始しましたが、12 月末現在で入園希望者がいない状況であ ります。4歳児の3人ですが、市としましては来年度も卒園まで丁寧な保育を 行っていく予定でございましたが、集団保育を受けさせたいという理由から、 昨年12月に3人の保護者より退園届が提出され、同月20日付けで、園長から 退園報告書が提出されました。なお、3人につきましては、3月末をもって退 園し、4月からさつき幼稚園に入園することになっております。これにより、 令和2年4月1日現在では在園園児数が0人となるため、やむなく休園する必 要があり、教育委員会の承認を求めるものであります。なお、休園の手続きに つきましては、休園届と教育委員会の承認を得た会議録を県静西教育事務所へ 提出することとなります。今後は、以前に説明させていただいた「公立幼稚園 のあり方」の方針に基づき、民営化の協議を進めていく予定でありますが、具 体的なスケジュール等は関係機関等と調整を行いながら検討していきたいと 考えております。教育委員会の御承認後は、県への休園手続きを進めるととも に、市議会や地域関係者、校長会、市幹部職員等へ説明を行ってまいりたいと 考えております。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問のある委員はお願いします。 よろしいですか。園児がいないもんですから、休園せざるを得ないということ で御承認の方よろしくお願いします。

それでは次に、議第 18 号「焼津市公共施設マネジメントの個別再編プランにおける幼稚園の再編方針について」説明をお願いします。

(当日配布資料により説明)

(説明概要)

岩ヶ谷保育・幼 稚園課長

提案理由としましては、焼津市公共施設マネジメントの個別再編プランにお ける幼稚園の再編方針について検討するにあたり、教育委員会の承認を求める ものであります。これまで、本市が、平成27年3月に策定した第1期公共施 設再編プランに基づく個別再編プランとして、平成29年度に「老朽化した幼 稚園の再編方針」を決定し、取り組みを進めてきたところですが、今年度、公 立幼稚園全体のあり方を方針としてまとめたため、「老朽化した幼稚園の再編 方針」を新たに提案する「公立幼稚園の再編方針」へ統合し、公共施設マネジ メント対策本部及び公共施設マネジメント検討委員会に再編方針案を提出し ようとするものであり、提出にあたり教育委員会の承認を求めるものでありま す。これまでの「老朽化した幼稚園の再編方針」の検討等の経緯でありますが、 平成29年度に、再編方針案を公共施設マネジメント対策本部に提案すること を定例教育委員会において承認をいただき、平成30年度には、公共施設マネ ジメント対策本部において、静浜幼稚園と静浜幼稚園下藤分園の建物と機能の 集約化を図った場合の建設候補地として「旧大井川東保育所」を最適地として 選定いたしました。本年度は、施設規模や整備スケジュール等の検討を進めて まいりましたが、昨年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」等の 影響により、すべての公立幼稚園の園児数が大幅に減少することが予測される ことから、今後の公立幼稚園のあり方等について方針をまとめ、今後はこの方 針に基づき取り組みを推進するとともに、「老朽化した幼稚園の再編方針」に ついては、新たに焼津市公共施設マネジメントの個別再編プランに位置付ける 「幼稚園の再編方針」に統合しようとするものです。公立幼稚園の再編方針に ついては、昨年の9月及び10月の定例教育委員会において、また、出野委員 には1月10日に説明させていただきました「公立幼稚園のあり方」の基本的 な考え方により進めようとするものであります。まず、公立幼稚園の現状につ いてですが、施設については、建替え等を含め、老朽化や耐震化の対応を図っ てきたところであります。耐震性能は、全7園ともにランクが I a ということ で、一部老朽化は進んでいるものの、耐震性には問題ありません。園児数につ いては、令和元年5月1日現在で303人となっており、平成30年5月1日現 在(382人)から79人の減となっております。なお、12月20日時点での令和 2年4月1日の予想園児数は257人で、令和元年5月1日現在から46人の減 になる予定です。幼児教育への影響等については、まず、急速に進む少子化と ともに、園児数が減少しており、幼稚園教育の目標である一定規模の集団によ る幼児教育、つまり、集団生活の経験の場が提供できなくなってきています。 次に、公立幼稚園を選んだ理由で、保育料が安いからという答えが大半の保護 者から返ってくる現状の中、10月からの幼児教育・保育の無償化がスタート することにより、公立・私立幼稚園の保育料の格差はなくなるため、結果、私

立幼稚園への需要が高まることが予想されます。次に、来年度の幼稚園申込予 定の参考となる未就学児開放事業の参加者数が例年より大幅に減りました。な お、令和2年度の入園申し込み数については、令和元年12月現在、7園全体 で78人となり、本年度から27人の減となる予定であります。幼稚園の小学校 区別の配置状況については、表のとおりとなります。黒石小学区には幼稚園が ありませんが、隣接する学区の公立・私立幼稚園へ通園しております。また、 大井川地区には私立幼稚園はございません。次に「2今後の公立幼稚園のあり 方」についてですが、果たす役割として、「私立幼稚園が無い小学校区におけ る教育環境の提供」「教育的配慮の有無にかかわらず、子ども達が共に生活す ることができる教育環境の提供」「公的立場や豊富な経験を活かした保育理念 や実践の継承」としました。また、課題は「一定規模の集団による幼児教育の 提供」としました。次に「3公立幼稚園の再編の基本的な考え方」ですが「園 児数が減少し、一定規模での集団教育が提供できない状態が数年以上継続し、 以後の推計でも園児数の増加が見込めない公立幼稚園」、先ほどの課題である 「一定規模の集団教育の提供」が難しい園の中で「同じ小学校区において他の 公立幼稚園が存在する場合」は、再編方法を、「統合の協議を進める」としま した。また「近隣に公立の施設が存在しないものの私立幼稚園や民間保育園が ある場合」は、再編方法を、「移管(民営化)の協議を進める」としました。 「4公立幼稚園の再編方針」については、園児数を踏まえた公立幼稚園の再編 を検討する中で、東益津幼稚園については民営化の協議を進めていこうとする ものであります。なお、その他の公立幼稚園につきましても「公立幼稚園のあ り方」の方針により、園児数の減少を踏まえ、公立幼稚園の再編を検討してま いりたいと考えております。個別再編プランの年次別計画ですが、本年度に公 立幼稚園のあり方と再編方針の策定、令和2年度に東益津幼稚園の休園と民営 化の協議を進めていく予定で、令和3年度以降はそれらの継続取り組みといた しました。出野委員からの御質問のローリングの一環についてでありますが、 個別再編プランは、毎年ローリングを行うこととなっており、今年度「公立幼 稚園のあり方」の基本方針を策定したので、それに伴い見直しを行うものであ ります。教育委員会の御承認をいただければ、本日の資料をもって、2月12 日開催予定の公共施設マネジメント検討委員会の協議に挙げていきたいと考 えております。

佐藤教育長

ありがとうございました。この説明については、どうでしょうか。

出野委員

今後の方針として、幼児教育を受け持っている所が、トータルで考えて幼児教育をどうやって行くかそれぞれの役割を考えながら、あり方を進めて行く。 子どもたちに対する教育をうまくやって行くことを考えながら、ローリングを して行くということなので毎年見直しをきちっとやっていただければいいの かなと思う。全体の方針としては理解いたしましたのでお願いしたいと思います。

岩ヶ谷保育・幼 稚園課長

今年度の 10 月から無償化が始まって、本当の影響が出るのは次年度以降と 考えております。説明したものの見直し等、考えていきたいと思います。

佐藤教育長

幼保無償化の動きで、来年度に向けて更に変わってくるかと思いますので、 見直し等お願いします。

これについて承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし。

佐藤教育長

ありがとうございます。それでは、次に報告事項に移ります。報告事項の1番目、「いじめ問題への対応」2番目の「最近の小中学校の状況について」、一括して説明をお願いします。

(当日配付資料により説明)

(説明概要)

報告事項-1「いじめ問題への対応」

近藤学校教育 課長

- ・12月の小学校の新たないじめ認知件数は11件であり、いずれも適切な対応をして一定の解消、解消に向けて取組中である。重大事態の6番ですが、本児は適応指導教室にほぼ毎日通級しています。母親との面談で、子どもは転居して転校することを希望しているが、経済的に転居することは難しいという事なので、4年生になる時がチャンスなので、先ずは転校してその後転居する方法を検討したらどうでしょうかと提示させていただきました。今後も丁寧に対応して行きます。
- ・中学校の新たないじめ認知件数は8件であり、いずれも適切な対応をして一定の解消、解消に向けて取組中である。重大事態の3番については、本生徒、週1回の通院、精神的安定を図る薬を服薬しています。医師の見立てでは回復傾向にあるとの事です。ダンススクールに通っていて、ダンスには大変意欲的で2月23日の発表会を非常に楽しみにしているという事でした。適応指導教室にも通えていないので、他の子が来ない相談日の木曜日の午後に来てみたらと誘っています。今後も丁寧に対応して行きます。

報告事項-2「最近の小中学校の状況について」

・不登校は、小学生 66 人 (昨年度 56 人)、中学生 137 人 (昨年度 93 人) となっている。中学 3 年生には卒業後の進路決定に向けた支援を、その他の学年の児童生徒に対しても、次年度を見通した支援を行っていく。各学校で、来年度の教育課程編成協議の中で、本年度の不登校の傾向を分析し、必要な支援を考え、未然防止・

早期発見・チーム支援等、これまでの取組を見直して対応して行く。

- ・問題行動は、小学校 11 件 (昨年度 4 件)、中学校 16 件 (昨年度 11 件)であった。小学校では、学校内での窃盗や器物破損の第一発見者が加害児童であるケースが数件報告されている。加害児童の特性等で心配される様子もあるので、一方的に指導するだけでなく、保護者に寄り添いながら必要に応じて関係機関と連携しながら支援を進めていく。小中学校ともに、教師からちょっと指導されたり友達とぶつかったりした程度でイライラして、授業に出席しない、物を壊す、友達に暴力を振るう等の行動に出る子どもがいる。中学校では、SNSのトラブルとして、友達になりすまして書き込みをしてトラブルになるケースが見られる。SNSのトラブルはすぐに広がり、深刻なケースになる場合があるので、早期の対応を心がけて行く。
- ・交通事故は、小学校3件(昨年度2件)、中学校1件(昨年度0件)であった。4件とも自転車で走行中の事故。そのうち2件は、自転車で交差点に一旦停止しないで侵入して車と衝突したもの。各学校に、引き続き、交通安全指導の徹底を呼びかけて行く。
- ・不審者は、2件(昨年度3件)あった。日没が早いため、暗くなる前に速やかに帰宅することや、できるだけ複数で帰宅する等の自己防衛の方法について指導して行く。
- ・令和元年度の焼津市教育論文の応募状況は、幼稚園 2 点、小学校 20 点、中学校 11 点 計 33 点 (昨年度は 32 点)であった。新学習指導要領の全面実施に向けて教科における実践をまとめたものが増加した。通級指導教室における実践・研究も含め、特別支援教育におけるまとめも多い。
- ・令和元年度「心灯賞」に5人(昨年度6人)の推薦があった。数年前までは0~2名程度であったが、推薦数が大きく増加している。昨日、審査委員会が行われ受賞者が内定した。正式には、来月の教育委員会で報告させていただく。授賞式を3月18日に行うので出席をお願いしたい。

佐藤教育長

学校教育課長の説明に何かありましたらお願いします。 不登校小学生の昨年度 56 人は昨年度のこの時点の数ですか。

近藤学校教育 課長

昨年度の12月までで、欠席日数が30日を超えているのが、56人、本年度は66人ということです。

佐藤教育長

不登校について、だいぶ心配していますが、いろんな手立てを打たなければ と思っています。

よろしいでしょうか。次に、報告事項の3番「第29回(令和元年度)小泉 八雲顕彰文芸作品コンクール受賞者について」説明をお願いします。

(当日配付資料により説明)

(説明概要)

杉本文化財課 長

- ・昨年の7月から9月末にかけて応募させていただき、132点の作品の応募がありました。23人の方に賞をということになり、受賞者には本日の報告終了後、学校等を経由して御報告させていただく。また、2月広報誌に掲載をさせていただく。
- ・小学生の部は応募者 17 人に対し受賞者 8 人、中学生の部は応募者 68 人に対し受賞者 3 人、高校生の部は応募者 4 人に対し受賞者 4 人、一般の部応募者 43 人に対し受賞者 8 人であった。
- ・表彰式は、令和2年3月7日(土)午前10時から小泉八雲記念館多目的室で行う。最優秀賞の方に朗読をしていただく。
- ・出席者は受賞者とご家族の方、関係者として、教育長、教育委員の皆さんに 御案内をさせていただきますのでよろしくお願いします。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見・御質問がありましたらお願いします。

奥川委員

受賞者の今までの受賞経験というものはどうか。

杉本文化財課 長

今まで何回あるか、重複であるかというところまではわかりません。

奥川委員

例えば、小学校の時に受賞をされて、それから小泉八雲に関心を持って続いているということがあれば素晴らしいと思うので、わかれば教えていただきたいと思いまして。

杉本文化財課 長

小泉八雲記念館 10 周年の時に特別表彰を設定した年があり、その時にご家族で何年もご応募していただいている方がいました。参加をしていただいているという流れもあるものですから、八雲の作品に触れてもらうことによって顕彰しようというひとつの目的の成果は上がっているのではないかと考えています。

奥川委員

ありがとうございます。

佐藤教育長

中学生が 68 人応募しているが、最優秀賞、優秀賞がないのは作品の質の問題ですか。

杉本文化財課 長

和田中学校の1年生が、社会科の施設見学で訪れていただいた時に、感想文 を出していただきました。感想文の長さなど、顕彰のコンクールの分けが違う のかなという形で、件数が多かったのですが受賞までには至らなかったという ことだと思います。ただ、参加をしていただいたこと事態が大切なことなので 非常にありがたいなと思っています。

出野委員

告知は市の広報ぐらいですか。

杉本文化財課 長 広報、各学校などにもチラシ・ポスターを配って宣伝しています。全国の八 雲ファンの方から申込みがあるという状況です。知っていただくことが大切な ので宣伝はして行きたいと考えています。

出野委員

松江市と一緒に共同のコンクールにすれば規模はもっと大きくなる気がしますが。

杉本文化財課 長 アイデアをありがとうございます。

佐藤教育長

よろしいですか。それでは次に、報告事項の4番「スーパー読書マスター認 定証授与式」について、説明をお願いします。

(説明前に)

石上図書課長

12月22日に開催予定でありました、絵本作家 高畠那生先生の講演会が先生のインフルエンザにより中止になりました。お申込みいただいた方には連絡を取り、当日は職員が入口で待機しトラブルなく済みましたので、ご報告させていただきます。なお、3月22日(日)に開催する方向で進めています。よろしくお願いします。

(事前及び当日配付資料により説明)

(説明概要)

スーパー読書マスター認定証授与式

内容:図書館では市内小学生の読書活動推進の一環として、読書手帳「やいっちょ」の配布を平成27年7月より行っている。読書手帳1冊につき100冊の本を記録することができ、100冊読み終わるごとに、レベルを一つずつクリアーし、読書手帳10冊をクリアーすると1000冊以上の本を読破したことになる。図書館では、1000冊以上読破した方を「スーパー読書マスター」として認定しており、認定証授与式を行う。令和元年度(第3回)は、8人の「スーパー読書マスター」が誕生する予定。

佐藤教育長

ありがとうございました。説明が終わりました。委員の皆様から何かありま すでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、本日予定された内容はすべて終了いたしま した。全体を通して委員の皆様から何かありましたらお願いします。

それでは、以上で閉会とします。次回の予定ですけれども、2月14日金曜日になります。このときは例年、当初予算案や規則の改正など結構多くの議事があるということで、いつもよりも早く会議を始めることとなります。午後2時30分から始めますのでよろしくお願いします。場所については、大井川庁舎の2階第3委員会室となっております。よろしくお願いします。

それでは以上をもちまして1月の定例教育委員会を閉会いたします。ありが とうございました。

【午後3時42分閉会】